

令和 8 年 1 月

熊本県議会臨時会議案

(条例等関係)

熊 本 県

報 告 目 録

報告第 1 号 専決処分の報告について.....	(1)
--------------------------	-------

報告第 1 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分した事件について、次のとおり報告する。

令和8年1月15日提出

熊本県知事 木 村 敬

専第 32 号

工事請負契約の変更について

令和6年2月熊本県議会定例会において議決された鹿児島本線大野下・玉名間169k352m付近境川橋梁（仮称）新設工事請負契約のうち、工期「契約締結の日から令和7年10月31日まで」を「契約締結の日から令和7年12月24日まで」に変更することとする。

令和7年10月30日専決

熊本県知事 木 村 敬

専第 33 号

工事請負契約の変更について

令和6年2月熊本県議会定例会において議決された鹿児島本線大野下・玉名間169k352m付近境川橋梁（仮称）新設工事請負契約のうち、契約金額「741,052,000円」を「743,780,691円」に変更することとする。

令和7年12月19日専決

熊本県知事 木 村 敬

発 行 者：熊本県
所 属：財政課
発行年度：令和 7 年度